

## 令和3年石巻市議会第2回定例会提出議案について

### <市長コメント>

第2回定例会提出議案の主な内容について御説明いたします。

初めに、条例議案の主な項目として、「石巻市震災遺構門脇小学校条例」について、御説明いたします。

東日本大震災により被災した「門脇小学校」について、震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐとともに、災害から命を守るための避難行動及び平時における訓練の重要性並びに地域を知ることの大切さを学ぶ震災遺構とするため、本条例を制定するものです。

次に、「石巻市毛利コレクション等収蔵展示施設建設基金条例」及び「(仮称)石巻市民文化ホール建設基金条例」を廃止する条例について、御説明いたします。

本市では、毛利コレクションの収蔵展示施設及び石巻市民会館の後継施設の建設資金に充てるため、各基金を設置していましたが、令和2年度末に複合文化施設「マルホンまきあーとテラス」の建設工事が完了し、各基金設置の目的が達成されたことから、これらの条例を廃止するものです。

次に、「石巻市公民館条例の一部を改正する条例」について、御説明いたします。

東日本大震災により被災した「牡鹿公民館」について、被災公共施設再建・廃止方針に基づき、牡鹿保健福祉センター内に機能を移転し公民館活動を行うため、本条例の一部を改正するものです。

その他、条例議案といたしましては、「東日本大震災に伴う石巻市市税の減免に関する条例を廃止する条例」、「石巻市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」及び「石巻市手数料条例の一部を改正する条例」の計6件でございます。

次に、6月補正予算の主な項目につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、市長改選に伴い、令和3年度当初予算で計上を留保しておりました、政策的事業に要する経費を主体に措置するとともに、「社会資本整備総合交付金」や「防災・安全交付金」に係る各種事業費のほか、「新型コロナウイルス感染症対策」に要する経費などを措置したものでございます。

その他、条例外議案といたしまして、「工事委託に関する協定の締結について」、「工事請負の契約締結について」、「交通事故の和解及び損害賠償額の決定について」など計12件でございます。

以上が、第2回定例会に提案いたします主な内容であります。